

# お知らせ

## まちのデータ

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

|    |           |               |         |
|----|-----------|---------------|---------|
| 人口 | 27,189 人  | 交通事故発生件数      |         |
| 男  | 12,787 人  | (3月中、物損含む)    |         |
| 女  | 14,402 人  | 有田川町 63 件     |         |
|    | 10,445 世帯 | 死者 0 人 負傷 9 人 | 湯浅警察署調べ |



お問い合わせ  
せんわばんごう

**吉備庁舎**  
**金屋庁舎** 52-2111  
**清水行政局**

|             |      |      |      |      |         |     |     |   |   |               |
|-------------|------|------|------|------|---------|-----|-----|---|---|---------------|
| 城粟五安水       | 山生郷諦 | 出連出出 | 張絡張張 | 所所所課 | 23-0001 | 環境  | セック | タ | 一 | 52-5384       |
|             |      |      |      |      | 22-0351 | プラス | ック  | 収 | 場 | 52-7855       |
|             |      |      |      |      | 22-0254 | 休日  | 急患  | 診 | 集 | 52-4882       |
|             |      |      |      |      | 26-0001 | 有   | 田   | 療 | 所 | 52-3055       |
|             |      |      |      |      | 52-5356 | 子育  | て支  | 聖 | 苑 | 52-5474       |
| ALEC (アレック) |      |      |      |      | 52-4730 | 育て  | 援セ  |   |   | 090-7966-1697 |
|             |      |      |      |      |         | 有田  | ンター |   |   | 52-8744       |

### 相談

#### 一日行政相談所

● 5月20日(金)

・安諦地区基幹集落センター

9時～11時30分

・沼区民センター

13時～15時30分

☎清水行政局総務政策室

### 子育て

#### CSP

(コモンセンスヘアレンティンク)

怒鳴らない子育て、

ほめて育てる、実践編

「子どもが言うことを聞かない」「ついイライラして怒ってしまう、手が出してしまう」「どうすればいいの?」と悩んでいる保護者向けの講座です。

子育てをする中で、ご自身のしつけ方法や叱り方に、疑問を感じていませんか?疑問を感じているのであれば、子どもの行動を理解し、子どもをやる気を引き出す方法について一緒に学び、練習してみませんか?

#### 日時

- ① 6月3日(金)
- ② 6月9日(木)
- ③ 6月17日(金)
- ④ 6月23日(木)
- ⑤ 7月1日(金)
- ⑥ 7月7日(木)

全て13時～15時

● 場所/金屋文化保健センター

● 対象/2歳～小学2年生の子どもを持つ有田川町内在住の保護者(原則、全6回参加できる方)

※託児あり(要予約、先着順)

● 定員/12人

● 費用/無料

☎金屋庁舎健康推進課

### 福祉

#### 年金生活者等支援

臨時福祉給付金(高齢者向けの申請書の提出はお済みですか?)

支給対象者と思われる方には、4月上旬に申請書を送付していますのでご確認ください。まだ申請書を提出されていない方は、記載事項・添付書類などをご確認の上、必ず受付期間中に提出してください。期間中に提出できない場合は支給されませんのでご注意ください。

● 受付期間/7月12日(火)

ただし、土・日・祝日のうち、次の日程については吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局で受け付けます。

- 5月14日(土)、5月15日(日)、6月11日(土)、6月12日(日)、7月9日(土)、7月10日(日)
- 提出場所/吉備庁舎住民課・金屋

庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室・各出張所

※郵送での申請も可能です。必要書類をご確認の上、郵送してください。

☎金屋庁舎やすらぎ福祉課

#### 後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

#### 後期高齢者医療の歯科健康診査

平成28年度から歯科健診が始まります。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします(受診券発行の申し込みをする必要はありません)。

● 対象者/平成27年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方

● 実施期間/6月1日～平成29年2月28日

● 自己負担/無料

● 持ち物/保険証、受診券、受診票(問診票)

● 健診項目/問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・飲み込み機能)

● 実施場所/受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

☎和歌山県後期高齢者医療広域連合

073・428・6688